

(4) 図書館に関する戸田市議会定例会一般質問の報告

6 月議会

質問者:酒井 いくろう 議員

件名:図書館の蔵書選定について

質問要旨:現状の図書館は、読書・暇潰しの利用者が多い。一方で、子供・若者のニーズに十分に
応えられていないのではないかと。特に、古くて誰も手に取らないような本が棚の多くを占め
る。一方、ニーズが高いと思われる本は一部に留まっているように思われる。一般市民からは
子供向け、若者向けの本が少ないとの指摘もある。

(1)図書館の目指す姿について。

(2)選書の基準や実際の選書の工程について。

(3)図書購入の予算は十分か。

答弁者:教育部長

答弁要旨:(1)市では、令和4年度から令和10年度を計画期間とする「第2次戸田市図書館
ビジョン」を策定し、図書館運営の基本方針を定めている。このビジョンでは、図書館の目指
す姿を「すべての市民の学びを支援し、情報拠点となる図書館」と掲げている。特に子供の読
書推進については、発達段階に応じた取組として、乳児向けの「ブックスタート事業」や、年
代に応じた読み聞かせイベントなどを実施している。また、児童書やヤングアダルトコーナー
では、紹介文を添えて配架するなど、手に取りやすい工夫も行っている。さらに、季節に応じ
た「おはなし会」や「調べる学習コンクール」、「本の福袋」など、読書に親しむ機会を提供
し、子供たちが本に親しむ環境づくりに力を入れている。

答弁要旨:(2)図書の選書は、「戸田市立図書館資料収集方針」及びこれに基づいて定めた
「資料選定基準」に則っている。選書の流れとしては、図書館流通センターが発行する「週刊
新刊全点案内」に掲載された新刊や、利用者のリクエストをもとに、まず指定管理者が一次選
定を行い、その後、市が二次選定を行う。両者による選書会議を経て、最終的な購入資料を決

資料 4

定している。選定にあたっては、利用者のニーズや図書の利用状況、各館の蔵書構成、時事的背景などを総合的に考慮している。また、図書館に所蔵がない資料については、利用者からのリクエストを受け付けており、可能なものは購入や他市からの借用により提供している。リクエストに応じることが難しい場合でも、その理由を丁寧に御説明し、可能な限り個別に対応している。

(3) 今年度から図書購入に関して年間 2,300 万円以上を購入することを、指定管理者の業務仕様書に定め、これを指定管理料に含めている。この中には、一般書や児童書のほか、新聞、雑誌、CD など、すべての購入費が含まれており、種類別に配分を行いながら購入を進めている。さらに、今年度から新たな指定管理期間が始まり、貸出冊数を成果指標とする P F S (成果連動型民間委託) を導入した。今後も、民間のノウハウを活かして、利用者のニーズを捉えた選書を進め、限られたスペースに効果的に図書を配置することで、蔵書の充実を図っていく。

9 月議会

質問者:遠藤 英樹 議員

件名:図書館について

質問要旨:「図書館利用の増加」を貸出冊数から、また「学びの習慣化」を市民意識調査から測定し、達成度合いに応じて指定管理料を連動させる仕組み(成果連動型民間委託方式(PFS))について

(1)今後の運営について伺う。

答弁者:教育部長

(1) 現在、「第 2 次戸田市図書館ビジョン」に基づき、すべての市民の学びを支援し、地域の情報拠点であり「居場所」ともなる図書館を目指し、様々な施策を行っている。利用者数については、おおむね安定しているが、より多くの方に御利用いただけるよう、さらなる利用促進が課題である。このため、令和 6 年度末で指定期間が満了となる戸田市立中央図書館については、令和 7 年度からの更新における候補者選定に際し、一層の民間ノウハウを生かして各種課題に対応し、学びにつながるサービスの充実を図ることとした。これを踏まえ、共創企画課

資料 4

が実施した図書館への P F S 導入可能性調査の結果に基づき、図書館指定管理業務の一部に P F S の手法を導入した。

P F S における成果指標としては、「図書館利用の増加」を貸出冊数から、また「学びの習慣化」を市民意識調査から測定し、達成度合いに応じて指定管理料を連動させる仕組みとしている。図書館に求められる「居場所」としての機能の充実については、指定管理者の提案力やノウハウを生かし、貸出にとどまらない様々なサービスを実施している。例えば、各種おはなし会や講座等のイベント開催、ロビーでの軽食販売、託児サービスの拡充、館内における乳幼児向けの読み聞かせコーナーのスペース確保など、来館や滞在を促す取組を進めている。引き続きこれらの取り組みを推進していくとともに、P F S による指定管理業務を導入したばかりであることから、定期的なモニタリングにより運営状況を確認し、必要に応じて改善を促していく。さらに、利用者のニーズの把握に努め、指定管理者と連携しながら、「学び」と「居場所」のサービスの一層の向上に努めていく。